

事 業 報 告 書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 憲和会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市市南区南高江 6-2-24

(3) 設立認可年月日 平成24年3月27日

(4) 設立登記年月日 平成24年4月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂本 憲史	南部中央病院 管理者
理 事	坂本 淳子	
同	坂本 和歌子	
監 事	柞原 豊	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	南部中央病院	熊本県熊本市市南区南高江 6 丁目 2-24	一般病床 68 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 1 1 月 1 6 日 定時社員総会：令和3年度決算の決定

令和 5 年 8 月 2 7 日 定時社員総会：令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 憲和会
所在地 熊本県熊本市南区南高江6-2-24

※医療法人整理番号 0 1 4 1 3

財 産 目 録
(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 551,943 千円
2. 負 債 額 443,377 千円
3. 純 資 産 額 108,566 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	321,540
B 固 定 資 産	230,403
C 資 産 合 計 (A + B)	551,943
D 負 債 合 計	443,377
E 純 資 産 (C - D)	108,566

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 憲和会

※医療法人整理番号 0 1 4 1 3

所在地 熊本県熊本市南区南高江6-2-24

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	321,540	I 流 動 負 債	120,764
現金及び預金	140,179	支 払 手 形	0
医 業 未 収 金	151,716	買 掛 金	31,212
有 価 証 券	0	短 期 借 入 金	30,412
た な 卸 資 産	6,628	未 払 金	58,356
立 替 金	0	未 払 費 用	0
前 払 費 用	555	未 払 法 人 税 等	357
繰 延 税 金 資 産	0	未 払 消 費 税 等	397
その他の流動資産	22,462	繰 延 税 金 負 債	0
II 固 定 資 産	230,403	前 受 金	0
1 有 形 固 定 資 産	138,846	預 り 金	0
建 物	35,273	前 受 収 益	0
建 物 付 属 設 備	61,437	その他の流動負債	30
構 築 物	1,729	II 固 定 負 債	322,613
医 療 用 器 械 備 品	204,102	医 療 機 関 債	0
一 括 償 却 資 産	340	長 期 借 入 金	191,588
車 両 及 び 船 舶	12,950	繰 延 税 金 負 債	0
土 地	0	その他の固定負債	131,025
減 価 償 却 累 計 額	△ 176,985	負 債 合 計	443,377
その他の有形固定資産	0	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	8,045	科 目	金 額
借 地 権	0	I 資 本 剰 余 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	8,045	II 利 益 剰 余 金	8,566
その他の無形固定資産	0	1 代 替 基 金	
3 そ の 他 の 資 産	83,512	2 そ の 他 利 益 剰 余 金	8,566
有 価 証 券	0	繰 越 利 益 剰 余 金	8,566
長 期 貸 付 金	0	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
役 職 員 等 長 期 貸 付 金	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
長 期 前 払 費 用	0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
繰 延 税 金 資 産	0	IV 基 金	100,000
保 険 積 立 金	83,480	純 資 産 合 計	108,566
預 け 金	32	負 債 ・ 純 資 産 合 計	551,943
資 産 合 計	551,943		

注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 憲和会

※医療法人整理番号 0 1 4 1 3

所在地 熊本県熊本市南区南高江6-2-24

損 益 計 算 書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		940,874
2 事業費用		
(1)事業費	965,065	
(2)本部費	0	965,065
本来業務事業利益		△ 24,191
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用	0	0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 24,191
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	32,513	32,514
III 事業外費用		
支払利息	885	
その他の事業外費用	0	885
経常利益		7,438
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産圧縮損	1,540	
その他の特別損失	16,219	17,759
税引前当期純利益		△ 10,321
法人税・住民税及び事業税	1,083	
法人税等調整額		1,083
当期純利益		△ 11,404

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 窩和会
所在地 熊本県熊本市南区南高江6丁目2番24号

※医療法人整理番号	0	1	4	1	3
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 憲和会
理事長 坂本 憲史 殿

私は、医療法人憲和会の令和5会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 11 月 29 日

医療法人 憲和会

監事

